

旭川市が取り組んでいる障がい者 スポーツ等の現状について

令和 5 年 5 月 2 3 日

福祉保険部障害福祉課障害事業係
観光スポーツ交流部スポーツ課

目 次

1 障害福祉課の取組み

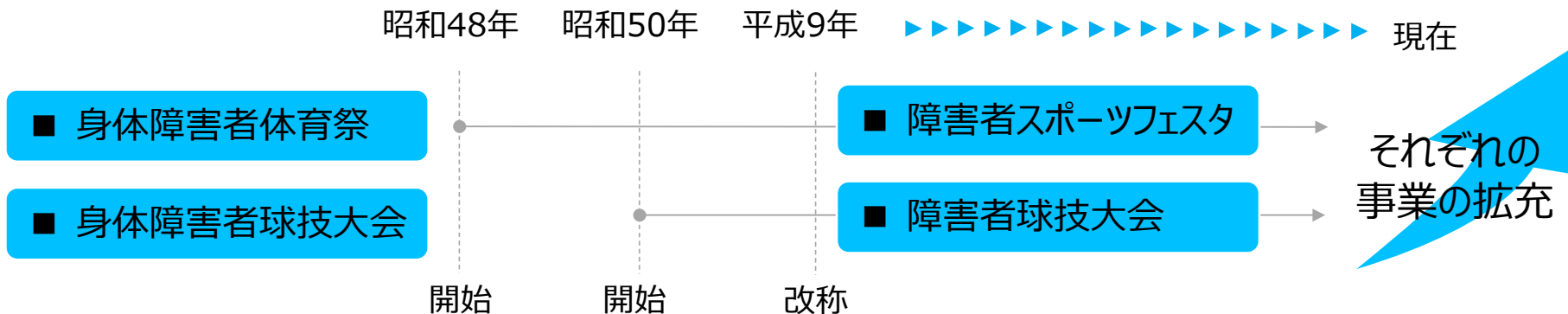
2 旭川市障害者記録会やスポーツ教室の開催

3 全道大会参加者への競技サポート

4 各種大会の周知など

障害福祉課の取組み

▶ 障害者スポーツ教室，障害者スポーツフェスや障害者水泳記録大会を開催するとともに，全道大会参加者への競技サポート，各種大会の周知等を実施しています。



2

旭川市障害者記録会やスポーツ教室の開催



水泳記録会
(5月及び10月頃)



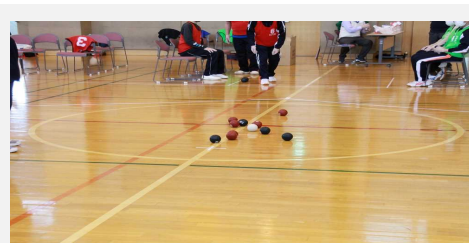
スカットボール教室
(3月頃)



モルック教室 (8月頃)



スポーツニフesta
(10月頃)



レク・ボッチャ教室 (2月頃)

全道大会参加者への競技サポート

▶ 競技前のウォームアップや招集補助などの競技サポートを行っています。



- 北海道障がい者スポーツ大会
- 北海道ボッチャ選手権大会
- 北海道障がい者水泳大会
- 北海道障害者フライングディスク大会
- 北海道障がい者卓球競技大会
- 北海道障がい者冬季スポーツ大会
- 全道ハンディキャップスキー大会

※ 競技サポートを行う者については、原則、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認の「初級障がい者スポーツ指導員」以上の資格を有している者になります。

4

各種大会の周知など



障がい者が参加対象となる全国及び全道規模の各種スポーツ大会で、本市に案内等があった大会について、障がい者団体等にその周知等を行っています。

各種大会案内等

- ・競技種目
- ・開催日時
- ・参加対象者
- ・要綱
- ・参加申込書など

旭川市

(※メールや郵便など)

関係する障がい者団体等

障がい者団体等に所属していない者

旭川市障害者福祉センター内に障がい者スポーツ大会等に関する情報コーナー又は情報掲示板等を設け、広く大会情報などの周知を行っています。